

## 大泉町教育委員会議録

1 日 時 令和2年7月31日（金）午前10時00分から午前11時12分まで

2 出席者

柴崎教育長、高倉委員、福田委員、秩父委員、大塚委員

3 出席職員

大澤教育部長、千吉良教育管理課長、竹田教育指導課長、金井こども課長、  
村田生涯学習課長、齊藤書記

4 傍聴人

なし

5 議事、協議及び報告事項

議案第24号 大泉町スポーツ推進審議会委員の委嘱について

教育長報告 (1) 「子どもの生活」実態調査報告（単純集計）概要について

(2) 学童保育選択式給食の本格実施について

(3) 学童保育使用料の減免について

(4) 令和3年成人式の挙行について

(5) 令和4年度以降の成人式の対象年齢等について

その他 (1) 教育委員会の点検評価報告書(令和元年度対象)(案)について

6 議事内容

柴崎教育長 これから教育委員会協議会を開会いたします。

はじめに、日程第1 前回会議録の承認について。

事前に配付させていただきました会議録について、何かご意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、6月30日の教育委員会協議会のご署名を、高倉委員さんと福田委員さんに、7月15日の教育委員会協議会のご署名を秩父委員さん、大塚委員さんをお願いいたします。

続きまして、日程第2 附議事項に入りますが、本日の議案は、人事に関することや、今後の委員会への案件となりますので、本日の教育委員会議を秘密会とさせていただきますがよろしいでしょうか。

(了承)

それでは、議案第24号 大泉町スポーツ推進審議会委員の委嘱について、

事務局より説明をお願いします。

(以下、秘密会)

続きまして、日程第3 教育長報告に入ります。

教育長報告の(1)「子どもの生活」実態調査報告(単純集計)概要について、事務局より報告をお願いします。

竹田課長 はい。

柴崎教育長 竹田教育指導課長。

竹田課長 それでは、第2回大泉町「子どもの生活」実態調査報告(単純集計)の概要について説明させていただきます。

本調査の目的は、「2」に記載のとおり、全国的に子どもの貧困対策が求められている中、町内の小中学校に通う児童生徒及び保護者の生活状況等を把握し、本町に必要な事業を検討する基礎資料とするためでございます。

昨年8月の教育委員会議にて、「この調査を実施する」ということについてご報告いたしました。実際の調査の実施については、令和元年9月20日から10月4日という期間で実施いたしました。方法としては、アンケート用紙を入れた封筒を各学校に配付し、児童生徒及び保護者にそれぞれ回答していただきました。

調査対象は、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒2,080人と、小学校1年生から中学校3年生までの保護者3,083人でございました。回収できたアンケートの数は、児童生徒用アンケート1,889人分、回収率は90.8%でございました。児童生徒については、学校の協力の下、在校中にアンケートを実施いたしましたので、高い数字となっております。

保護者用アンケートについては、学校を通じて各家庭へ配付を行い、1,886人分が回収されました。回収率は61.2%という結果でございました。

今後につきましては、平成28年に福祉課が主体で実施した「第1回調査結果」で明らかになった「4つの支援策」。具体的には、①「子どもの居場所づくり」、②「子どもの学習支援」、③「食糧(食料)支援」、④「ひとり親家庭への就労支援」についての検証を行ってまいります。

また、この単純集計の設問や回答のクロス集計を行い、課題としてどんなことがあるのかということを整理し明らかにするとともに、これからの施策へと繋げていく取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、「子どもの生活」実態調査(単純集計)の概要についての報告とさせていただきます。

柴崎教育長 説明が終わりました。ご意見等ございましたら、お願いします。

高倉委員 結果が分かったらお知らせいただけるのでしょうか。

竹田課長 はい。

柴崎教育長 竹田教育指導課長。

竹田課長 しかるべき手順を踏みまして、ご報告をさせていただきます。  
柴崎教育長 ほかにいかがでしょうか。

(意見なし)

それでは、次の報告へ進みます。

(2) 学童保育選択式給食の本格実施について、事務局より報告をお願いします。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 学童保育選択式給食の本格実施ということで、今年の夏から試行的に学童保育で給食を実施いたしました。学童の利用者の4割強の方が給食を利用いたしました。夏休み終了後、保護者や児童に対して、アンケート調査を実施いたしました。利用している方については、継続して実施して欲しいという回答が約9割ございましたので、実施していく方向で進めてまいりました。本来は、年度当初から本格実施を進めてまいりたいと考えておりましたが、コロナウイルス感染症の関係で引き続き実施しておりました。改めまして本格実施は、この夏休みから本格実施ということで考えております。

まず、業者につきましては、東毛給食センターでございます。試行的実施では、吉田にありますフレッシュランチという業者でしたが、そちらの大泉工場での対応が難しくなってきたということや、東毛給食センターが休校に伴い、学校給食がなくなり、事業者支援という観点からも実施のお願いとなりました。

実施期間については、終業式から始業式までの長期休業中ということで、春休み、夏休み、冬休みに実施をしてまいります。この夏休みから本格実施ということで始めていきたいと考えております。

料金につきましては、利用児童が1年生から6年生までおりますので、ご飯を普通盛りと半ライスを用意いたしまして、普通盛りを340円、半ライスを320円という費用で設定をさせていただきます。

メニューにつきましては、子ども向けの学童保育用のメニューを作成していただき、実施していくことになっております。

アレルギー対応につきましては、注文の際にメニュー表を見て保護者が注文するかしないかを判断して注文していただくこととなります。

申込受付につきましては、こども課の窓口ですが、保護者の利便性を考慮いたしまして、2日間は夕方各児童館にこども課の職員が出向いて申込みの受付を行います。

支払いについては、こども課が業者にお支払いをいたします。

キャンセルにつきましては、前日までに連絡をいただければキャンセルできます。追加注文は、前々日までにこども課に料金を添えて申し込みをしていただきます。報告については、以上でございます。

柴崎教育長 ご意見等ございますでしょうか。

はい、福田委員さん。

福田委員 2点ほど質問があります。  
まず1点目ですが、給食利用が4割強ということですが、それ以外の児童はお弁当を持ってきているということでしょうか。

柴崎教育長 金井こども課長。  
金井課長 お弁当を持参しております。  
福田委員 もう1点ですが、給食を頼んだ場合、給食料金の支払いの未納ということはあるのでしょうか。

柴崎教育長 金井こども課長。  
金井課長 給食の申込み受付時に、申込み日数分を全額いただいております。キャンセルがあった場合は、返金しております。

福田委員 わかりました。  
柴崎教育長 ほかにいかがでしょうか。  
(意見なし)  
ないようですので、次の報告に進みます。  
(3) 学童保育使用料の減免について、事務局より説明をお願いします。

金井課長 はい。  
柴崎教育長 金井こども課長。  
金井課長 続きまして、学童保育使用料の減免について、ご説明いたします。  
小学校の夏季休業日が例年より、1週間短縮になることから、朝から受け入れをしております学童保育も短縮となりました。学童保育の受け入れの期間ですが、通常でしたら、8月1日から8月28日まで受け入れをするところでしたが、夏季休業の短縮により、8月22日までということになります。  
使用料につきましては、通常月は3,000円の使用料をいただいております。夏季休業月の8月につきましては、朝からの受け入れとなりますので6,000円をいただいております。  
減免後の使用料と減免総額見込でございますが、6,000円から800円を減額いたしまして、5,200円を減額後の使用料としていきたいと考えております。学童保育登録者数約360人おりますので、減額の総額は、288,000円でございます。800円の算出根拠ですが、通常の夏季休業8月1日から8月28日の月曜日から金曜日までの受け入れは、19日間でございます。夏季休業の短縮により、5日間短縮となりますので、通常月と夏季休業月の差額、3,000円を19日で割りまして、日額158円の減額。この減額に短縮した5日間を掛けまして、790円を切りよく800円といたしまして、夏季休業月の使用料を減額いたします。

柴崎教育長 ご意見等ございますでしょうか。  
(意見なし)  
ないようですので、次の報告に進みます。  
(4) 令和3年成人式の挙行について、事務局より説明をお願いします。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 令和3年成人式の挙行についての報告でございます。

本年度開催する、令和3年成人式につきましては、令和3年1月10日日曜日、午前10時30分より文化むら大ホールにて挙行いたします。教育委員の皆様には、主催者として出席いただきたく、よろしく申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、来賓につきましては町議会議長及び県議会議員のみとし、町議会議員の皆様をはじめ、例年ご案内をしている方々につきましては、ご案内を自粛させていただきます。そのほか式典会場への入場は、成人該当者のみとし、親族等の入場はご遠慮いただき、式典前のアトラクション及び終了後のお楽しみ抽選会は、取りやめます。例年ご案内をしている皆様、アトラクションやお楽しみ抽選会にご協力をいただいている大泉太鼓や町内企業の皆様には、後日通知などの形でご連絡させていただきます。

20歳を祝う晴れの場が、感染拡大の場としないよう、細心の注意を払っていきたくと存じますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

柴崎教育長 ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、次の報告に進みます。

(5) 令和4年度以降の成人式の対象年齢等について、事務局より説明をお願いします。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 令和4年度以降の成人式の対象年齢等について、ご報告申し上げます。

民法改正により、令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、成人式の対象年齢等をお手元の資料のとおりいたします。具体的には、成年年齢引き下げ後も、対象年齢は20歳とし、開催時期及び形式につきましては、現行と同様に時期は1月、成人の日の前日の日曜日とし、形式は式典形式といたします。

事業の名称は、町として祝うことを示す意味で、20歳（はたち）を祝う会といたします。

このように決めた背景には、成年年齢となる18歳を対象とした場合、多くの対象者が高校生で大学受験や就職準備などの大事な時期と重なり、時間的・経済的に十分な余裕がないなどの理由から、式典への参加が困難になることが懸念されること。現在と同様に20歳を対象とすることで、多くの対象者及びその家族が落ち着いた状態で参加することができること。近隣や全国的にも対象年齢を決めた自治体では、20歳としているところがほとんどであることであります。

周知につきましては、広報おおいずみ8月10日号及び町ホームページにて周知いたします。以上でございます。

柴崎教育長 ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、日程第4 その他に進みます。

(1) 教育委員会の点検評価報告書(令和元年度対象)(案)について、事前に配付させていただいておりますので、説明の後に教育委員さんのご意見をいただきたいと思います。それでは説明をお願いします。

千吉良課長 私の方から前段の説明といたしまして、概要等を含めご説明いたします。

教育委員会の点検評価報告書(令和元年度対象)(案)をご覧ください。

まず、1ページでございますが点検評価報告書作成にあたりましての法的根拠を記載させていただいております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、ということでございます。毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表する、という内容でございます。法令遵守の立場から、この規定に基づきまして作成するものでございます。

2ページをお願いします。点検評価報告書の概要の作成にあたってでございますが、大泉町教育委員会では、教育の指針でございます教育大綱を策定し、当該年度における教育施策の基本的な考え方や方策を教育行政方針として決定しております。各業務の内容や目標を具体的に示してございまして、その内容に基づいて施策事業を対象に評価する、という形をとらせていただいております。

次に、学識経験者でございますが、色々ご判断いただいて点検評価のコメントをいただきました方は、石井克巳氏と金井充子氏のお二人で、昨年同様でございます。

また、評価の区分でございますが、記載のとおりABCの三段階評価の区分に分けて評価しております。施策の目的実現に向けて達成状況によって三区区分でお示しさせていただきました。

3ページをお願いします。施策の一覧でございます。令和元年度の事業につきましては、24の施策について点検評価を行っております。このあと、担当課長よりそれぞれ説明させていただきますが、説明をする施策につきましては、右の欄の重要度に丸重の表記がございます施策につきましては、説明をさせていただきます。そのあと、各委員さんの方から、ご意見等いただく際には、全24施策全般にわたりましてのご質問やご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

なお、説明の順につきましては、4ページの1、子育て支援の充実からページに則りまして説明を進めたいと思います。こども課からのスタートになりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 こども課の所管に係る部分について説明をさせていただきます。

6ページをお願いします。③第二期大泉町子ども・子育て支援事業計画の

策定について、目標・目的、取組内容につきましては、教育行政方針に掲げてありますので、説明を省略させていただきます。

指標につきましては、計画の策定ということで、令和2年3月に策定をいたしました。

取組や成果の総括でございますが、大泉町子ども・子育て会議にて委員さんの意見を聴取して策定いたしました。さらに住民の意見を反映させるために、パブリックコメントを実施いたしまして、第二期大泉町子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。子ども・子育て会議の開催につきましては、記載のとおりでございます。

評価につきましては、事業を開始するのが遅くなってまいりまして、かなりタイトなスケジュールで策定したところが反省点でありまして、もう少しじっくりできればよかったということもありまして、評価をBとさせていただきます。

今後の対応といたしましては、策定いたしました計画に基づきまして、支援施策を推進してまいります。また、実施状況につきましては、進捗管理をいたしまして、年度ごとの検証を行ってまいります。

学識経験者のご意見でも、子ども支援事業計画が策定できたことは評価できる。計画を着実に実施できるよう努力して欲しい。計画を策定しただけではなく、計画に基づいてきちんと進めてください、ということでした。

続きまして、7ページをお願いします。

2の就学前教育と保育の充実、①学童保育の充実でございます。学童保育の登録者数が指標となっております、580人で実績は586人でした。取組や成果の総括ですが、登録者数が目標値を上回ることができたこと。学習サポートにつきましては、4児童館で週3回程度宿題等の学習支援を行い、年間558回実施いたしました。また、さきほどお話いたしました、学童保育の給食の導入については、夏休みから試行的に合計31日実施いたしました。開設時間の延長については、人員確保ができず実施はできませんでした。また、小学校の臨時休校に伴い長期休業中と同様に午前8時から受け入れを行いまして、保護者の負担軽減を図りました。

今後の対応ですが、開設時間の延長について指定管理者と協議し、できるだけ早期に実施し、保護者の負担軽減を図るということで、指定管理者に人員の確保をしてもらい、早い時期に実施してもらえよう働きかけてまいります。学習サポートについては、今後も実施を継続してまいります。

学識経験者のご意見といたしましては、登録者数の増加について、保護者ニーズや学童保育への依存度の高まりを感じている。学童保育の様子を保護者に伝え、常に情報交換ができるよう工夫して欲しいということで、保護者とのコミュニケーションをできるだけとるように考えて欲しいというご意見をいただきました。以上でございます。

柴崎教育長 続いて、竹田教育指導課長。

竹田課長 教育指導課所管についてご説明いたします。11ページをお願いします。

3の教育環境の充実、①カリキュラムマネジメントの徹底についてでございますが、カリキュラムマネジメントとは、教育課程に基づき、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくことでございます。各学校では、学校評価結果の分析によって学校課題を把握し、教育活動の質の向上を図るべく、解決に向けた取組を進めてまいりました。

事務点検評価の、取組の成果や総括では、いくつかの例を挙げさせていただきました。

まずは、家庭学習時間の確保と自主的な学習習慣の定着です。各校では、学習習慣の定着を図るため、宿題や課題の適正な量を考えて課題を出し、学期1回程度の家庭学習週間を設定したり、PTA・家庭と連携した取組などに取り組んでおります。そして、授業への意欲的取組という部分では、はばたく群馬の指導プランという県教育委員会作成資料や町指定の授業改善実践校としての取組にもある、この授業のねらい・めあてはどんなことなのか、この1単位時間で、児童生徒にどんな力を身につけさせたいのか、という授業の意図を教師一人一人が明確にもって授業実践に取り組むよう、指導主事の学校訪問指導等でも繰り返し助言・指導してまいりました。

表の3つめの読書週間の定着については、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や、子どもの生活環境の変化、幼児期からの読書週間の未形成などにより、子どもの読書離れが指摘されているという現状に対して、各学校では、読書月間の設定、ボランティアによる読み聞かせ、図書委員会の活用などにより、学校全体での読書活動を充実させる取組を行ってまいりました。

年間指導計画と評価の整合については、各教科のつながりを意識した授業実践のため、各教科の年間指導計画を一本化し、教科と教科の関連性を示した、単元配列表を作成しております。また、管理職が教員の週案簿を定期的に確認し、年間指導計画どおりに進んでいるかどうか、進捗状況を確認しながら取り組んでまいりました。

評価につきましては、指標である全国学力・学習状況調査の結果について、総合的に、やや低いという状況でございましたので、目標は概ね達成しているとはならないと考え、Cという評価にさせていただきました。

今後も、各学校課題の解決に向けた取組がどのように機能したか、成果はどうであったかについて検証しながら、年間指導計画などの教育課程をPDCAサイクルで見直し、改善・充実を図り児童生徒の学力向上へ向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

なお、学識経験者の方のご意見は、学校課題をしっかりと把握し、校長のリーダーシップのもと、全教職員で取り組んでいくことが大切であるということ。児童生徒の学力向上は、大きな課題であるので、継続して教師の指導力向上や授業改善を図るとともに、家庭と連携した取組も図りながら、課題解決に近づけて欲しいということでございます。以上でございます。

柴崎教育長 続いて、千吉良教育管理課長。



千吉良課長 点検評価報告書の18ページをお願いします。

⑥ICT環境の充実でございます。目標・目的につきましては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学習の基盤となる情報活用能力の育成や、各教科等におけるICT活用に取り組めるよう、ICT環境の整備を図るという内容でございます。

取組内容につきましては、西中学校のLAN整備をもちまして、中学校3校のLAN整備が完了いたします。また、小学校コンピューター教室における情報機器の更新でございますが、リース期間満了に伴いまして新たにリース契約を結ぶということで全体の更新を図るという内容でございます。指標といたしましては、小中学校の校内LAN整備率43%とさせていただきました。こちらにつきましては、小学校4校、中学校3校合わせて7校中の中学校3校分がLAN整備完了となることから、43%の達成率という内容でございます。

取組や成果の総括でございますが、西中学校の校内LAN整備工事は、工期内に完成しております。業者等の進捗管理もされていた状況でございます。小学校のコンピューター教室における情報機器の更新については、周辺機器を含めまして数量を見直し、将来を見据えた情報機器を選択し、新たにリース契約を結びました。

今後の対応でございますが、中学校LAN整備終了となり、次に小学校2校、西小学校及び北小学校の校内LAN整備を実施するという内容でございます。この2校が追加となりますと、小中学校合わせての校内LAN整備率71%となりますので、そちらに向けて取り組むということになります。また、令和元年度の後半に文部科学省から国主導ということで、GIGAスクール構想の提唱がございます。児童生徒への1人1台端末配備ということが課題となっておりますので、この内容については1人1台端末配備を検討していくことを記述させていただきました。

以上のことを受けまして、学識経験者のご意見でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、小中学校は休校を余儀なくされた。オンライン学習の対応が生じたことから、今後ICTを活用した教育の必要性が高まることを強調されておりました。そういうことから、1人1台端末について早急な検討が求められる、という意見を頂戴いたしたところでございます。

指標全般については、概ね完了ということで評価Bとさせていただきました。以上でございます。

柴崎教育長 続いて、村田生涯学習課長。

村田課長 19ページをご覧ください。

4、生涯学習の推進。①住民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催ですが、指標につきましては、各種講座の参加率88%、高齢者教室の通年での参加率70%で、令和元年度実績が両方とも指標を上回っていることから、評価はAといたしました。

取組や成果の総括でございますが、各種講座の中で子ども向けサッカー教室の参加が非常に多かったこと、スマートフォン入門講座が好評でした。高齢者教室では、ハンセン病元患者に対する差別などをテーマにした映画、「あん」の上映を行い、人権意識の高揚を図りました。

今後の対応ですが、引き続き町民ニーズや生活課題に応じた講座を開催するとともに、参加者増加・参加率向上のための周知を図っていきます。

また、各種講座を活用して町民がより気軽に活動に参加できる機会の充実や積極的参加を促す取組を行います。

学識経験者の意見ですが、新しいニーズに対応した講座は評価できる。好評なものは、数年継続して欲しい。引き続き、人権の視点をもった内容を各種講座に組み込んでもらいたい、でございます。

続きまして、23ページをお開きください。

5、青少年育成の推進。①放課後子ども教室の充実でございます。

指標につきましては、令和元年度の東小放課後子ども教室の新規開設、放課後子ども教室の出席率90%で、令和元年度実績は、東小は10月開設ができ、2教室の出席率は88.7%と目標の指標に近いことから評価はBといたしました。

取組や成果の総括でございますが、東小放課後子ども教室運営スタッフが48人集まり事業を開始することができた。北小・東小放課後子ども教室、定員30人に対して北小が30人、東小が24人の申込みがあり、年間参加率も両教室合わせて指標に届かなかったものの、高い出席率を維持することができました。新規開設準備といたしまして、西小・南小においても放課後子ども教室を開設できるよう、基盤を整えました。

今後の対応でございますが、運営スタッフの確保や研修、学校・児童館と連携を図りながら、放課後子ども教室を4学校区で実施できるよう取り組んでいきます。

24ページをご覧ください。

学識経験者の意見ですが、町内4学校区で放課後子ども教室を開設し、それぞれ子どもたちが安全に楽しく過ごせるように実施してもらいたい、でございます。

続きまして、27ページをご覧ください。

①人権啓発地区別事業の推進ですが、指標は事業実施数65件、延べ参加者数2,500人で、令和元年度実績は、66件と2,934人で、両方とも指標を上回っていることから、評価はAといたしました。

取組や成果の総括でございますが、地区別人権啓発事業は、啓発員と地域公民館長を対象にLGBTと町のパートナーシップ制度について人権学習会を行った。22全地域公民館で事業を実施することができました。

28ページをご覧ください。今後の対応ですが、人権に対する正しい知識を得るための事業を、啓発員を中心に企画・運営をしてもらえるよう支援していく。

学識経験者の意見ですが、地域での人権意識が高まるように、様々な提案や投げかけをして、引き続き事業を展開して欲しい、でございます。

29ページをご覧ください。

7、スポーツ・芸術文化の振興。①誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供。指標につきましては、スポーツ大会やスポーツ・レクリエーションイベントへの参加者数3,500人で、令和元年度実績は1,329人と指標を下回っていますが、例年約2,500人が参加する町民体育祭が開催されなかったためであることから、評価はBといたしました。

取組や、成果の総括でございますが、レクリエーションスポーツ体験教室を8月に児童館4館において実施し、スポーツレクリエーション祭では、新種目スラックレールを導入いたしました。町民体育祭は、令和元年度東日本台風の影響により中止となりました。また、大泉歴史ウォーキングを10月に実施いたしました。

30ページをご覧ください。

今後の対応ですが、スポーツ・レクリエーション祭は参加しやすい種目を新たに加える検討を行います。大泉歴史ウォーキングは、実施コースを変更し、今後も職員の解説付きで行います。

学識経験者の意見ですが、スポーツ・レクリエーション祭は、より参加しやすい種目を検討してもらいたい。大泉歴史ウォーキングは、職員の解説付きということが魅力となっている。歩きやすい季節など、時期を検討しながら継続して欲しい、でございます。

33ページをご覧ください。

8、文化財の保存と活用。①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供でございます。

指標は、参加者アンケートにおいて、大泉町の歴史や文化・文化財への関心が高まった、と回答した人の割合80%で、令和元年度実績は89.2%で指標を上回ったことから、評価はAといたしました。

取組や成果の総括でございますが、大泉かるた原画展を1月に開催いたしました。伝統芸能まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

34ページをご覧ください。

都市計画道路上小泉古海線の開発に伴う、遺跡の調査と記録保存を実施。

仙石専光寺付近遺跡の進捗管理と新規資料の展示公開を行いました。

今後の対応ですが、大泉かるた原画展は今後も継続して行います。仙石専光寺付近遺跡は、整理された新たな考古資料の展示公開を行います。

学識経験者の意見ですが、大泉かるた原画展については、今後も継続してもらいたい。考古資料の展示の充実をさらに進め、町民の文化財保護意識の高揚に繋がっていくことを期待する、でございます。以上でございます。

柴崎教育長 各課の説明が終わりました。ご意見等ございましたらお願いいたします。

福田委員 はい。

柴崎教育長 福田委員。

福田委員 全般的な施策について、去年と全く同じ施策ではなくて、町民の意見を取り入れた施策であるということが非常に良いと思います。例えば、学童保育の充実については、登録者を増やそうということではなくて、開設時間の延長をしたいということや、給食の導入を検討するなど、学識経験者のご意見にもあるように、常に保護者と情報交換しながら学童保育の充実を進めて欲しいと思います。

また、カリキュラムマネジメントについて、初めて施策に取り入れていただけたことが私は非常に嬉しいです。この施策の取組によって、町内の定期テストの日にちが統一されてきたことや、テスト前の部活動が三日前からしなくなったこと、学校教育の充実が図られているように思います。

また、ICT環境の充実ですが、テーマとしては非常に難しいと思います。大泉町の規模で考えると、大泉町独自で進めるということは非常に厳しいと思いますが、他町に遅れをとってもいけないとも思いますので、近隣の市町と情報交換を密にしながら、適正規模である市町と連携して進めて欲しいと思います。

生涯学習についても、スマートフォン講座やハンセン病元患者に関する映画の上映を実施するなど、新たな試みを取り入れられていて、非常に良かったと思います。

人権尊重の推進ですが、人権課題に対する学習方法に手詰まり感があるように感じましたので、もう少し人権課題などに踏み込んだ講座などができれば良いと思いました。

また、カリキュラムマネジメントは先程も申し上げたとおり、教育委員会の指導が良かったことで、良くなっていると思いますが、やはり私が危惧しているのは、学校の教員の意識があまり変わっていないように感じています。授業改善が一番大切だと思います。道徳教育やいじめ問題もなかなかならない。いじめの根本は生徒にあると思うが、教員の対応の仕方が重要だと思うので、そういったところを改革して欲しいです。

柴崎教育長 ほかにいかがでしょうか。

大塚委員 大塚委員さん。

大塚委員 前段のなかの指標に対する評価というのは、令和元年度の実績に対しての評価ということなのでしょうか。

千吉良課長 はい。

柴崎教育長 千吉良教育管理課長。

千吉良課長 各施策ごとに、目標・目的、取組内容を設定し、それらに対する指標を設定しています。指標が数値化していれば、達成状況で評価をしております。

大塚委員 たとえば学童保育の充実ですが、指標が学童保育の登録者数580人になっていて、実績は586人で評価はBになっていますが、取組に対しての評価ということではないのでしょうか。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 指標は一つの目安ということと、取組内容も含めたところで全体的な評価をさせていただいております。学童保育につきましては、時間延長の部分が実施できなかったということで、評価をBにさせていただきました。参考までですが、4ページをご覧ください。

指標の②緊急一時保育事業利用者数、各園190人以上とありますが、取組や成果の総括の midpoint 二つめ、緊急一時保育事業を3園実施しておりまして、2園が目標値を上回り、1園が下回っておりますが、利用申込者につきましては、すべて受け入れることができ、保護者の負担軽減を図ることができました。また、令和元年東日本台風の被災児童も受け入れを行い、その方の利用料も減免することができました。

指標の目標値には、若干達成できない取組もありましたが、事業内容と総合的に判断いたしまして、評価をAとさせていただきました。以上でございます。

柴崎教育長 指標の数値に対する実績だけでなく、取組内容も含めて評価しているということですね。

はい、大塚委員さん。

大塚委員 それでは、11ページのカリキュラムマネジメントについては、どういったことでC評価にされたのでしょうか。

竹田課長 はい。

柴崎教育長 竹田教育指導課長。

竹田課長 こちらについても、取組内容、実績、また総括などを総合的に判断しています。学識経験者にご意見をいただいた際、C評価ではなくB評価でもいいのではないかとご意見いただきましたが、教育指導課としては、全国学力学習調査が平成30年と令和元年と比べたときに、令和元年の数値はやや低くなっているところが目立っていることや、5教科と関連づけた年間指導計画の作成で、単元配列表も作成しておりますが、その単元配列表の作成ができていない学校とそうでない学校もあるという点も踏まえまして、Cと評価させていただきました。

大塚委員 学校側の取組に対してはどうでしょうか。

竹田課長 学校での取組については、校長先生を中心に、日々子ども達にとって何が大切なのか、どんな支援や指導が必要なのかを考えながら学校生活を実施していると認識しております。校内研修など継続的に実施しておりますし、課題を把握しながら解決に向けて取り組んでいると感じています。まだまだという点においては、こちらも指導しているところです。

大塚委員 子どもが登校している学校ではないですけど、ホームページをとおして学年通信をみるがありました。そこで、ある学校の校長先生は、自校の教員に対してこうあって欲しいということを具体的に指示したらしく、そのことを学年通信に掲載していました。学校の取組が見える化するということは

とても良いことだと思います。そういった学校がある中、ホームページさえも開けない学校もあります。ホームページがすべてではありませんが、学校と家庭が連携していく、ということであればホームページの充実も大事ですし、次のページにもあるように校長先生の強いリーダーシップのもと、具体的なことを分かりやすい言葉で明確に伝えていただくということが大事なことでないでしょうか。その学年通信を見た時にそう感じました。そうすることで、子ども達も保護者もわかりやすく学校生活を送ることができて良いのではないかと思います。

柴崎教育長 竹田教育指導課長。

竹田課長 大塚委員さんのご意見を頂戴いたしまして、校長会の際に保護者と連携するために情報をホームページなどで発信するよう指導してまいります。

大塚委員 よろしくお願いします。

柴崎教育長 ほかにいかがでしょうか。

はい、大塚委員さん。

大塚委員 18ページのICT環境の充実ですが、機械を充実させることは理解できるのですが、それを活用していく教員の方々の勉強会やセミナーを充実させて欲しいということも、今後の対応に加えていただけたらと思います。

竹田課長 はい。

柴崎教育長 竹田教育指導課長。

竹田課長 ICT環境の充実については、今年度の小学校の新学習指導要領が始まったところですが、プログラミング教育の導入に伴い、どのように進めていくかということで、プログラミング教育研究班を立ち上げ取り組んでいるところでもあります。また、GIGAスクール構想も急遽始まりましたので、こういった機器を活用していくかの計画作りや教員への研修も必要と考え、進めてまいりたいと思います。

柴崎教育長 ほかにいかがでしょうか。

はい、秩父委員さん。

秩父委員 ICT環境の充実について、大塚委員さんからも意見がありましたが、LAN整備が終わりましたら、7校Wi-Fi環境を整えて、試験的に数台の機械を使用して模擬を開始するなど、1人1台はしばらく難しいと思いますので、そのように進めても良いと思います。今後の対応で、児童生徒へ1人1台端末配備について検討を進めるとありますが、進めるということではなくて、実現させるために具体化していけたらと思います。

評価について、大塚委員さんの意見にもありましたが、指標に出ている数値だけで評価するものばかりではないと思いますので、できれば評価に対する細かい審査内容が分かれば、先程からの疑問点について解決できるかなと思いました。こういう評価があったから、こうなりましたということが分かれば非常にありがたいと思います。

学校では熱を測ることで人員をさいていて大変だと思います。LAN整備ができますと、顔認証できる機械が数台あれば、一人一人の熱を測定し、

把握できる。在籍数の多い高校でも取り入れていたりしますので、大泉町も7校に取り入れることも考えても良いのではないのでしょうか。学校教育においても、近隣で試験的に実施しているところでもありますので、そういう良いところを勉強していただいて、導入していければいいと思います。

柴崎教育長 評価の件に関しましては、評価結果について具体的にお示しすることを、今後の課題にしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

はい、高倉委員さん。

高倉委員 皆さんの説明をお聞きしまして、令和元年度の評価についてはよく分かりました。今後についてですが、今年は今までにない状況に置かれていて、やり方を変えていかなければならない時だと思います。そういった中、子ども達や生涯学習で公民館等を利用する方々へどう進めたらいいか、親身になって考えて欲しいと思います。よろしくお願いします。

柴崎教育長 いただいたご意見を活かしてまいります。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

それでは、ないようですので、以上で教育委員会議を終了いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和2年8月18日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員